

2013年7月29日

遊佐町長 時田博機 殿

LAS-E判定委員会

委員長 寺西俊一
副委員長 木本武
委員 杉本裕明
委員 西脇居則
委員 田寺雅也

LAS-E判定結果について

1. 申請自治体

山形県遊佐町

2. 申請類型区分

第1ステージ・第3ステップ

3. 合否判定結果

LAS-E判定委員会において、上記類型区分において規格に準拠しているかどうかを討議した結果、貴自治体の取り組みを次のように判定しました。

合 格

なお、所見につきましては、別紙で通知いたします。

所見

<全般的な事項>

遊佐町の環境に関する取り組みが L A S - E 第 1 ステージ・第 3 ステップの規格に準拠しているか、また監査チームが適正に監査を行っているかについて討議した結果、合格と判定しました。

指定管理施設まで取り組みの対象を拡大したこと、住民や観光客により近いところで環境活動が実施されるようになっています。今回のステップアップをきっかけとして、住民や住民団体、来訪者による環境活動を促すしくみづくりに繋げていただきたいと思います。

<監査について>

第 1 ステージで定める庁内環境配慮に関する監査は適切に行われています。一方で、環境基本計画が改定され新たな計画がスタートしましたが、計画の推進における市民参画についてはまだ不透明です。市民参画の制度をしっかりと確立し、計画を着実に推進してください。

<取り組みの内容について>

監査で高い評価を受けた取り組みを「優良事例集」にまとめるなど、事務局では情報の共有に努めているようです。特に各学校では、地域の特色を反映した様々な環境学習活動が展開され、地域住民と連携した活動も多く見られることは高く評価できます。しかし、各校独自の取り組みに任せていると、現場の担当教員や校長が異動になると活動が途絶えてしまう可能性も否定できません。教育委員会事務局等が主導して各校の活動状況を整理し、活動方法や協力者などの情報共有をすることが必要です。将来にわたって、各校が充実した環境学習を継続することができるしくみを作ることを望みます。

<今後について>

庁内環境配慮の目標も、長期目標から年度ごとに目指すべき数値を設定することが望ましく、長期目標は町の環境基本計画で定める将来像に繋がるものです。この観点からも、市民参画で環境基本計画の進捗管理を行う第 2 ステージへの移行を目指していただきたいと思います。そのためには、環境政策の進捗について議論する場として環境マネジメント推進本部の位置づけを明確化し、本部員の自覚と責任を促すことが必要になるでしょう。町長がリーダーシップを発揮し、挑戦的な環境政策を実施されることを期待しています。